

# 都内 生徒用

## 安部学院高等学校 独自の学費負担軽減制度

### ① A 推薦入学者は入学金免除

☆A 推薦の入学者は、**入学金の 220,000 円 → 0 円**

☆免除された 220,000 円で、PC 端末購入/制服代等の費用に充てることができます！

### ② 本校独自 就学支援金等 学校立替プラン

**月々学費 46,100 円 → 13,100 円**

・修学旅行積立金の預り金、月々6,000 円  
(月々納入額 19,100 円)

国の支援金や東京都の助成金を申請することにより、10 月以降に支給される本校授業料(396,000 円)を、学校が先に立替えることによって4 月分からの学費納入額のご負担を大幅に軽減する制度です。

**【対象者】**

- ① 就学支援金(国)、授業料軽減助成金(都)の各制度を申請される方(入学後)
- ② 本制度を希望される方

(令和 7 年度 1 年生)

★基本の授業料等学費および預り金 年間表

(円)

振替回次		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回		
月分内訳		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
授業料等 学費	授業料	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	396,000
	施設維持費	13,500	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	157,600
預り金	生徒用PCライセンス費/副教材費・各種検定試験 受験料/校外学習費等	50,000					40,000							90,000
	修学旅行積立金		6,000	6,000	6,000	6,000		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	60,000
学費等納入額 計		96,500	52,100	52,100	52,100	52,100	86,100	52,100	52,100	52,100	52,100	104,200		703,600



### 希望者限定！『就学支援金等学校立替プラン』の利用

表-① ◆国からの支援金、並びに都からの助成金(授業料 月額33,000円)を毎月の学費から差し引いた場合の納入イメージ (円)

振替回次		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	
月分内訳		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
授業料等 学費	授業料	授業料月額33,000円を学校が立替えいたします。											0
	施設維持費	13,500	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100
預り金	生徒用PCライセンス費/副教材費・各種検定試験 受験料/校外学習費等	50,000					40,000						90,000
	修学旅行積立金		6,000	6,000	6,000	6,000		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	60,000
学費等納入額 計		63,500	19,100	19,100	19,100	19,100	53,100	19,100	19,100	19,100	19,100	38,200	307,600

11月:就学支援金、並びに授業料軽減助成金額決定 ※年間分の支援金、並びに助成金396,000円は、学校が立替えている為、保護者様へのお振込みはございません。

## 安部学院高等学校 独自の学費負担軽減制度

### ① A 推薦入学者は入学金免除

☆A 推薦の入学者は、**入学金の 220,000 円 → 0 円**

☆免除された 220,000 円で、PC 端末購入/制服代等の費用に充てることができます！

### ② 本校独自 就学支援金等 学校立替プラン

**月々学費 46,100 円 → 13,100 円**

・修学旅行積立金の預り金、月々6,000 円  
(月々納入額 19,100 円)

国の支援金を申請することにより、10 月以降に支給される本校授業料(396,000 円)を、学校が先に立替えることによって4 月分からの学費納入額のご負担を大幅に軽減する制度です。

【対象者】 ①世帯年収目安約 590 万円未満の場合は年間で 396,000 円助成されます(月額 33,000 円)

②世帯年収目安約 590 万円以上約 910 万円未満の場合は年間で 118,800 円助成されます。(月額 9,900 円)

③就学支援金を申請される方(入学後)

④本制度を希望される方

※当プランは、世帯年収などをもとに各ご家庭でご検討いただいた上で選択していただく制度となっております。万が一、収入超過等で就学支援金が 396,000 円もしくは 118,800 円受給できなかった場合、未納分の学費等については進級判定会議までに全額納入していただきます。

・基本の授業料等学費および預り金 年間表は都内生徒用に記載されていますのでご確認ください。



#### 希望者限定！『就学支援金等学校立替プラン』の利用

・対象者①の場合、都内生用の表-①就学支援金等学校立替プランと同じになります。

・対象者②の場合、下記表-②が選択いただけます。

表-②

◆国からの就学支援金(授業料の一部 月額9,900円)を毎月の学費から差し引いた場合の納入イメージ

(円)

振替回数		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回		
月分内訳		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
授業料等 学費	授業料	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	396,000
	就学支援金	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-118,800
	施設維持費	13,500	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	157,600
預り金	生着用PCライセンス費/副教材費・各種検定試験 受験料/校外学習費等	50,000					40,000							90,000
	修学旅行積立金		6,000	6,000	6,000	6,000		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	60,000
学費等納入額 計		86,600	42,200	42,200	42,200	42,200	76,200	42,200	42,200	42,200	42,200	84,400		584,800

← 就学支援金が決定するまでの期間の授業料は学校で一部立替いたします。 →

11月:就学支援金額決定 ※支援金額が年間の学校立替分(118,800円)以上に決定した場合は、**差額分を保護者様へお振込みいたします。**

# 安部学院高等学校

## 本校独自 就学支援金等 学校立替プラン Q&A

### Q1. 学校立替プランとは？

- A. 本来、就学支援金等の助成金額が決定後、年間分をまとめて本校では10月以降に保護者様にお振込みするものを、希望される御家庭につきましては、4月の学費納入から月々の学費のうち、月々の就学支援金額である授業料相当額(月額33,000円)をあらかじめ差し引いて(学校が立替えて)月々の学費納入額を減額する方法を選択できる本校独自の制度です。

### Q2. 誰でも学校立替プランを希望できますか？

- A. いくつか条件があります。

- ・学校立替プランを希望する方
- ・世帯年収の目安

都内在住：所得制限なし

※国の就学支援金、都の授業料軽減助成金の申請が必要となります。

埼玉・千葉県在住：約590万円未満の世帯396,000円(月額33,000円)

約590万以上約910万円未満の世帯118,800円(月額9,900円)

※国の就学支援金の申請が必要となります。

### Q3. 学校立替プランを希望する場合は、いつ申請するの？

- A. 入学前3月に行われる入学準備説明会時に、希望の有無に関する書類を提出していただきます。国の就学支援金の申請は入学後4月と7月、都内生徒対象の授業料軽減助成金の申請は6月となります。申請時期になりましたら学校からご案内いたします。

### Q4. 年度途中から学費充当プランに変更することはできますか？

- A. できます。本校事務所までご連絡ください。

### Q5. 学校立替プランを利用して、年度途中で進路変更等により転学(又は退学)することになった場合どうなりますか？

- A. 就学支援金等の助成金額が決定前に進路変更する場合は、在学期間中の学校立替分(授業料)に関しましては、全額お支払いしていただきます。その後、就学支援金等の助成金額が決定いたしましたら、保護者様の口座にお振込みいたします。

## Q6. 埼玉・千葉県在住の方

表－①授業料月額 33,000 円の学校立替プラン及び表－②授業料月額 9,900 円の学校立替プランを希望していたが、収入超過等で就学支援金が受給できなかった場合はどうなりますか？

表－① ◆国からの支援金、並びに都からの助成金(授業料 月額33,000円)を毎月の学費から差し引いた場合の納入イメージ (円)

振替回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回		
月分内訳	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
授業料等 学費	授業料	授業料月額33,000円を学校が立替えいたします。											0
	施設維持費	13,500	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100
預り金	生徒用PCライセンス費/副教材費・各種検定試験 受験料/校外学習費等	50,000					40,000						90,000
	修学旅行積立金		6,000	6,000	6,000	6,000		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	60,000
学費等納入額 計	63,500	19,100	19,100	19,100	19,100	53,100	19,100	19,100	19,100	19,100	38,200		307,600

表－② ◆国からの就学支援金(授業料の一部 月額9,900円)を毎月の学費から差し引いた場合の納入イメージ (円)

振替回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回		
月分内訳	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
授業料等 学費	授業料	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	396,000
	就学支援金	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-9,900	-118,800
預り金	施設維持費	13,500	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	13,100	157,600
	生徒用PCライセンス費/副教材費・各種検定試験 受験料/校外学習費等	50,000					40,000						90,000
修学旅行積立金		6,000	6,000	6,000	6,000		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	60,000	
学費等納入額 計	86,600	42,200	42,200	42,200	42,200	76,200	42,200	42,200	42,200	42,200	84,400		584,800

A. 授業料の不足額(学校立替え分)が発生します。不足額は、当該当年度の進級判定会議日前(3月上旬)までに全額納入していただきます。

(例1)

33,000 円学校立替プランを選択していたが、収入超過等で就学支援金が受給できなかった場合の不足額  
→月額 33,000 円×12 ヶ月分 計 396,000 円を納入

(例2)

9,900 円学校立替プランを選択していたが、収入超過等で就学支援金が受給できなかった場合の不足額  
→月額 9,900 円×12 ヶ月分 計 118,800 円を納入

(例3)

33,000 円学校立替プランを選択していたが、月額 9,900 円(年間 118,800 円)のみ受給できた場合の不足額  
→月額 23,100 円(33,000 円-9,900 円)×12 ヶ月分 計 277,200 円を納入

※就学支援金の結果が11月頃になる為、上記の場合、約3ヶ月間で不足額を納入していただくこととなります。従ってご家庭の負担が大きく増すこととなりますので、十分ご検討の上お申し込みください。